

2022年4月1日

各位

東京都中央区日本橋小網町6番1号
株式会社 H.M.マーケティングリサーチ

一般事業主行動計画策定のお知らせ

当社は、女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うための「一般事業主行動計画」を策定しましたのでお知らせ致します。

記

1.計画内容 2022年4月1日～2024年3月31日 の2年間

2.内容

【目標1】

母性健康管理または育児に関する諸規定について、従業員に周知するための資料を作成する。また、給付金や保険料免除などの情報提供を行う。

<対策期間> 2022年4月～2023年3月

- ・法改正に伴う制度変更に関する資料作成
- ・従業員への周知（社内ポータルサイトなどで提供）

<対策期間> 2023年4月～2024年3月

- ・制度利用者の集計・把握、制度利用者の意見聴取
- ・従業員への周知（社内ポータルサイトなどで提供）

【目標2】

男性の育児休業取得制度があることを、出生時に社員（父親）に対して説明して、育児休業の取得を促す運用を行う。

<対策期間> 2022年4月～2023年3月

- ・社内制度や法改正に関する資料作成
- ・従業員への周知（社内ポータルサイトなどで提供）

<対策期間> 2023年4月～2024年3月

- ・制度利用者の集計・把握、制度利用者の意見聴取
- ・従業員への周知（社内ポータルサイトなどで提供）

以上